**CITY TOPICS　まちの話題や出来事、ニュースをお届けします！**

**令和6年度大崎市民憲章書道コンクール表彰式を行いました**

　10月8日、令和6年度大崎市民憲章書道コンクール表彰式を行い、最優秀賞と優秀賞の受賞者を表彰しました。

市内の小・中・義務教育学校28校から229点の応募があり、審査を経て28点の入選作品を選定しました。入選作品は、11月8日（金曜日）まで展示しています。子どもたちの力作を鑑賞しませんか。

**大崎市民憲章書道コンクール　最優秀賞・優秀賞受賞者**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **区分** | **氏名** | **学校・学年** |
| 最優秀賞  （2人） | ▶ さん  ▶ さん | 古川第二小学校6年  田尻中学校2年 |
| 優秀賞  （7人） | ▶ さん  ▶ さん  ▶ さん  ▶ さん  ▶ さん  ▶ さん  ▶ さん | 沼部小学校3年  古川第二小学校4年  古川第五小学校5年  古川第四小学校6年  鹿島台中学校1年  岩出山中学校2年  古川黎明中学校3年 |

写真：最優秀賞・優勝賞受賞者の皆さん

**入選作品の展示**

**期間**　11月1日（金曜日）～11月8日（金曜日）9時～21時

（初日は正午から、最終日は14時まで）

**場所**　図書館（来楽里ホール）1階

**大崎市民憲章に込められた思いとは**

問い合わせ　まちづくり推進課地域自治・NPO担当　電話23-5069

大崎市民憲章は、平成18年11月3日に制定され、大崎市に住む全ての市民の基本的な規範、指針となる宣言です。

11月は、市民憲章の制定月です。改めて、市民憲章に込められている思いを紹介します。

■市民憲章の配布

市民憲章の掲示を希望する個人や事業所などに、市民憲章の額（A2サイズ、420ミリメートル×594ミリメートル）を配布しています。

詳しくは、問い合わせてください。

**大崎市民憲章の構成**

大崎市民憲章

平成18年11月3日制定

恵みの森，奥羽山脈からきる水は，大地をし文化の花をさかせます。

いにしえより伝統あるの地は，創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちは　ここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し　ともに手をとり行動します

生き生きと　笑顔あふれる大崎をつくります

考え学び　豊かな心と力で大崎をたがやします

子どもたちが誇れる風土　大崎をみがきます

大崎市

**前文**

恵まれた自然、豊かな文化、先人の築いてきた歴史と伝統への敬意と賞賛をうたい、市の風景が浮かぶように表現されています。

**本文**

市民が市に生きる誇りや喜びを感じ、市民としての責任を持ち、個人の尊重、互助精神、住民協働、安全・安心で快適な暮らし、人材育成や産業振興を希求し、先人から引き継いだ歴史や文化に磨きをかけ、次代を担う子どもたちが誇れる市を創造していくという思いが込められています。